

国立研究開発法人防災科学技術研究所の中長期目標 新旧対照表

(主務府省：文部科学省)

第4期中長期目標 (変更案)	第4期中長期目標 (現行)
<p>(略)</p> <p>II. 中長期目標の期間 中長期目標の期間は平成 28 年 (2016 年) 4 月 1 日から令和 5 年 (2023 年) 3 月 31 日までの 7 年間とする。</p> <p>(略)</p> <p>III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 防災科学技術研究におけるイノベーションの中核的機関の形成 (3) 研究開発成果の普及・知的財産の活用促進 ① 関係府省や地方公共団体、民間企業等防災科学技術の研究成果を活用することが想定される機関のニーズを踏まえた研究を進めるなど、研究成果が活用され普及するための取組を推進する。また、研究開発成果の技術移転、社会実装、国際展開を効果的に進めるため、明確な知的財産ポリシーの下、防災科研が創出・保有する知的財産の価値の最大化を図る。<u>さらに、防災科研の研究開発の成果を事業活動において活用し、又は活用しようとする者(成果活用事業者)に対する出資並びに人的及び技術的援助を行うものとする。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>II. 中長期目標の期間 中長期目標の期間は平成 28 年 (2016 年) 4 月 1 日から平成 35 年 (2023 年) 3 月 31 日までの 7 年間とする。</p> <p>(略)</p> <p>III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 防災科学技術研究におけるイノベーションの中核的機関の形成 (3) 研究開発成果の普及・知的財産の活用促進 ① 関係府省や地方公共団体、民間企業等防災科学技術の研究成果を活用することが想定される機関のニーズを踏まえた研究を進めるなど、研究成果が活用され普及するための取組を推進する。また、研究開発成果の技術移転、社会実装、国際展開を効果的に進めるため、明確な知的財産ポリシーの下、防災科研が創出・保有する知的財産の価値の最大化を図る。</p> <p>(略)</p>

第4期中長期目標（変更案）	第4期中長期目標（現行）
<p>(5) 人材育成 防災に携わる人材の養成や資質の向上に資するために、<u>「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」(平成20年法律第63号)第24条に基づき策定された「国立研究開発法人防災科学技術研究所における人材活用等に関する方針」(以下「人材活用等に関する方針」という。)</u>も踏まえつつ、国内外から若手研究者や大学院生を受け入れるとともに、インターンシップ等を活用し大学等の教育機関、地方公共団体、NPO 法人等との協働等の取組を推進する。</p> <p>(略)</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>2. 人事に関する事項</p> <p>研究開発成果の最大化と効率的な業務遂行を図るため、若手職員の自立、女性職員の活躍等ができる職場環境の整備、充実した職員研修、適切な人事評価等を実施する。また、外国人研究者の受入れを含め優秀かつ多様な人材を確保するため、採用及び人材育成の方針等を盛り込んだ人事に関する計画を策定し、戦略的に取り組む。<u>なお、これらの取組については「人材活用等に関する方針」に基づいて進める。</u></p>	<p>(5) 人材育成 防災に携わる人材の養成や資質の向上に資するために、国内外から若手研究者や大学院生を受け入れるとともに、インターンシップ等を活用し大学等の教育機関、地方公共団体、NPO 法人等との協働等の取組を推進する。</p> <p>(略)</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>2. 人事に関する事項</p> <p>研究開発成果の最大化と効率的な業務遂行を図るため、若手職員の自立、女性職員の活躍等ができる職場環境の整備、充実した職員研修、適切な人事評価等を実施する。また、外国人研究者の受入れを含め優秀かつ多様な人材を確保するため、採用及び人材育成の方針等を盛り込んだ人事に関する計画を策定し、戦略的に取り組む。</p>